

組合員だけの特典
顧問弁護士 城塚先生の
無料法律相談
府職労までお電話ください
☎ 06-6941-3079

府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2075号 2018年4月11日

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／有田 洋明 編集人／小松 康則
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

安心して働き続けるために

労働組合に入りましょう!

支え合い、やりがいのある職場をつくりたい

4月に入り、初めて大阪府の職場に来られた方や新しい職場に異動された方も多く、環境も大きく変わる季節を迎えています。どの職場であっても、良好な人間関係や職場環境があって、快適に安心して働きたいということがみんな共通の願いではないでしょうか。

職場の仲間がチームワークを発揮して、お互いに支え合い、やりがいのある職場をつくることを労働組合はめざしています。

(詳細は府職労にお気軽にお尋ねください)

- 年休 (年次有給休暇) 年間20日 (4月採用は15日)
 - 夏期休暇 6月～9月の4ヶ月間で5日 (府立病院は)
 - 結婚休暇 連続5日以内 (互助会と府職労から祝金あり)
 - 生理休暇
 - 妊娠・出産・子育てにかかわる休暇制度等
 - ・妊産婦の通院休暇
 - ・業務軽減、夜間・時間外・休日労働の免除
 - ・妊産婦の時差出勤 (毎日1時間以内)
 - ・妊娠障がい休暇 (つわり休暇)
 - ・産前産後休暇 産前8週・産後8週
 - ・妻の出産休暇 2日
 - ・育児時間 1日あたり90分
 - ・男性の育児休暇 5日
 - ・子の看護休暇 5日 (子ども2人以上は10日)
 - ・【府立病院のみ】子ども休暇 1日
 - ・【府立病院のみ】保育特別休暇 1日あたり30分
 - 短期介護休暇 被介護人1人につき5日
- 〈無給の休暇制度〉
- 育休 (育児休業) 地共済から育児休業手当金支給
 - 部分休業
 - 介護休暇

労働組合が 一歩一歩つくってきた休暇制度 (主なもの)

組合加入を迷っているみなさんへ

Q まだよくわからないから

A 誰でも初めはわからないのは当然です。仕事のこともよくわからないけど、みなさん就職されたと思います。それと同じで組合も加入しないと何もわからないままです。わからないからといって、無関心でいるのはよくありません。労働者が労働組合に加入することは憲法でも規定されたあたりまえのことです。まずは加入しましょう。

Q 組合が2つあるので

A 歴史的な経過もあり、組合が2つあるのは事実です。しかし、どちらの組合も職員の労働条件を良くする、働きやすい職場をつくるためにがんばっています。組合が2つあることを入らない理由にするのではなく、どちらかの組合に加入しましょう。

Q まわりの人も入ってないし、自分が入らなくても

A いまの組合加入率は2つの組合を合わせても5割程度です。まわりには加入していない職員も多くいるでしょう。しかし、労働組合がなければ、今までつくってきた制度が少しずつ使えなくなったり、働く環境が悪化していくことはまちがいありません。労働組合のない職場では、不満を口にすることも許されず、ひどい働かされ方をされています。これから先も安心して働き続けられる職場を守り、さらに制度を充実させるためには、一人一人の加入が大切です。「自分さえ良ければ」「自分が入らなくても」なんて思わずに、自分とみんなのために加入しましょう!

だから私は 府職労

医療ソーシャルワーカーは、院内には6名(今年度から6名になりました!)の少人数の職種です。そのため他部署に私たちが院内でどのような働き方をしているかを発信する場があったらと思います。



島沙也華さん (ケースワーカー)

1年目の頃から職場の労働状況(スタッフが少ない、仕事量が多い、残業も1日2〜3時間は当たり前)に悩んでいましたが、労働組合というものがあるのを知り加入しました。



中川 舞さん (看護師)

昨年から本格的に組合員として活動し始め、給料の見直しや労働条件の改善について考える機会をたくさん持ちました。労働組合が訴えていくことで少しずつ改善していくことができていることを実感でき、今後私も私たちがより良い条件で働き続けられるよう取り組み続けていく必要があると思っています。

国際がんセンター



北川紗栄さん (看護師)

守口保健所

保健所の母子難病チームで仕事をしています。2年前に配属された時ほどでも不安でしたが、周りの組合の先輩に、働く上で知っておくべき制度や休みの取り方など、何でも聞けたので一人ぼっちにならずに安心できました。

組合があることで、何か産休や育休などの際のフォロー体制が維持されていると思います。また何か困った時には、横の繋がりでの他の保健所や他の職種の方と繋がったりできます。これから職場に配属されるみなさんにもぜひ組合に入ってもらえたら嬉しいですね。

遊歩道

年収100万円台の世帯が増えている。コンビニで「鶏おこわ 食べたいな」と思っても、

やっぱり、シーチキンにしてしまおう。19円安いから▼介護保険料もまたアップだ。「仕方ないよ」と若い人は面倒くさがるが若い人は若いというだけ損をしている。昔の人と同じ条件、いや、むしろ条件がそれ以上、過酷な条件で働いているというのに、もらえる年金額はこんなに少ない。税金や保険料も天引きではなく、お財布から出すようになったらよくわかる▼原発の廃炉費用やリニア、大阪万博やカシノなど、必要なものもそうでないものも、税金が湯水のように使われる。福井県にある大阪原発3号機が3月14日、再稼働した。福島第1原発では、汚染水を入れるタンク(100万L)が1週間でいっぱいになり、今も増えつづけているというのに▼大阪市営地下鉄、バスが民営化。あんなにも黒字だったのに残念で仕方ない。お願いだから、私たちの税金はよく考えて、大事に使ってほしい。「年金制度は個人のためにあるものではなく、みんなのためにあるものだから」学習会に参加してくれた若い方の感想が胸に響いた。(つ)